

獣医学院 アセスメント・ポリシー

平成 30 年 12 月 25 日

（目的）

- （1）獣医学院では「北海道大学アセスメント・ポリシー」に基づき、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示された教育目標への到達度を高めるために教学アセスメントを実施する。

（実施体制）

- （2）獣医学院の教学アセスメント実施責任者は、学院長とする。
- （3）獣医学院の教学アセスメントは、獣医学研究院・獣医学院・獣医学部／国際感染症学院 FD 委員会において実施する。

（実施及び分析）

- （4）獣医学院の教学アセスメントは、別に定めるアセスメント・チェックリストにより実施する。
- （5）評価結果を参考とした教育改革の内容は、積極的に公表する。
- （6）教学データの取り扱いについては、本学の関係規程等を遵守し、個人情報等の保護につとめる。